

事務事業名		不法投棄対策事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業					
政策体系	政策名	自然豊かな環境の保全と創造 016		事業期間		予算科目					
	施策名	廃棄物処理対策の推進 218		年度～ 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入		会計	款	項	目	事業	
	基本事業名	廃棄物の適正処理 012				01	04	01	03	12	
根拠法令		廃棄物の処理及び清掃に関する法律				01	04	02	01	06	
所属	部課名	市民生活部市民環境課		事務事業区分							
	課長名	鈴木 康代		A 政策事業 B 施設整備							
	係名	環境衛生係	電話	0192-27-3111	C 施設管理 D 補助金等						
	担当者	川畑 大	内線	124	E 一般(A～D以外)						
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 廃棄物の不法投棄を防止するため、啓発看板の設置等の意識啓発を図る。 また、衛生監視員(34人)を配置し、廃棄物の不法投棄や事業場排水等に関する監視、調査及び指導にあたる。 市民からの通報、衛生監視員からの報告、パトロール等で発見した不法投棄廃棄物について、市が処理すべきと判断された廃棄物の処理を行う。 事業費は、主に衛生監視員報酬、不法投棄防止啓発看板作成委託料、不法投棄廃棄物処理委託料に支出される。						全体計画(※期間限定複数年度のみ)					
総 投 入 量 (千円)	国庫支出金										
	都道府県支出金										
	地方債										
	その他										
	一般財源										
	事業費計(A)						0				
人 件 費	正規職員従事人数										
	延べ業務時間										
	人件費計(B)						0				
トータルコスト(A)+(B)						0					

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

- ・衛生監視員を委嘱し、パトロールと指導にあたる。
- ・不法投棄防止の意識啓発等を図るとともに、不法投棄廃棄物の処理を行う。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度と同じ

② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等

市民

不法投棄廃棄物

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

廃棄物に関する市民意識が向上する

不法投棄廃棄物が適正に処理される。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

不法投棄廃棄物を適正に処理する。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 意識啓発事業の回数	回
イ 啓発看板の設置基数	基
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 不法投棄廃棄物の発見箇所数	件
キ	
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 处理して改善された不法投棄箇所の数	件
シ	
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	年度 単位	2年度(実績)		3年度(実績)		4年度(目標)		5年度(目標)		6年度(目標)		7年度(目標)	
		国庫支出金 千円	都道府県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円	事業費計(A) 千円	3,089	2,948	3,089	3,089	3,089	3,089
人 件 費	正規職員従事人数	人	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
人 件 費	延べ業務時間	時間	280	280	280	280	280	280	280	280	280	280	280
人 件 費	人件費計(B)	千円	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120
	トータルコスト(A)+(B)	千円	4,209	4,068	4,209	4,209	4,209	4,209	4,209	4,209	4,209	4,209	4,209
⑤活動指標	ア	回	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	イ	基	11	21	16	16	16	16	16	16	16	16	16
	ウ												
⑥対象指標	カ	件	3	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	キ												
	ク												
⑦成果指標	サ	件	3	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	シ												
	ス												

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

不法投棄された廃棄物については原則として原因者が処理することとなるが、案件のほとんどは原因者を特定できず、土地の所有者・管理者が処理せざるを得ない。こうしたことから、後を絶たない不法投棄に対して、便乗投棄の防止と環境の改善を図るために不法投棄された廃棄物の処理を実施。また、併せて新たな不法投棄を防止するための意識啓発事業を実施した。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

廃棄物の減量化と再資源化を目的に、廃棄物に関する法令の整備が進められ、その種類に応じて様々な方法により処理しなければならなくなってきたおり、その大部分が有料である。そのため、不適正な方法により処理された廃棄物を放置したままにするには、新たな不法投棄や不適正処理へつながるため放置できない。こうしたことから、市民に対して、廃棄物の適正な処理方法の周知や、不適正処理防止についての指導と意識啓発が以前にも増して必要となっている。不法投棄物の内容としては、廃タイヤ、テレビ、冷蔵庫などの家電類や空き缶、空き瓶、ペットボトル等多くの種類の物が投棄されているのが見られる。

近年、プラスチックごみ、マイクロプラスチックごみが世界的な問題としてクローズアップされていることから、この不法投棄対策事業は海域にプラスチックごみを流出しないようにするための重要な対策となっている。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

衛生監視員を含め、一般住民の方々から、不法投棄発見の情報と処理の依頼が寄せられる。また、私有地に不法投棄された原因者不明の廃棄物について、悪質であったり、規模が大きい案件は、市で処理して欲しいとの要望が出されることがある。

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	不法投棄された廃棄物の処理や市民に対しての意識啓発を図ることは、不法投棄の防止につながり、ごみの適正処理に結び付く。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	廃棄物の処理に関する指導・意識啓発は市が住民に対して行うべき事業である。また、市が管理する土地等へ不法投棄された廃棄物については、原因者が不明の場合は市が回収・処理しなければならない。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	廃棄物に関する市民意識の向上と、不法投棄廃棄物が適正に処理されることがこの事業の目的であり、対象・意図は妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】	<input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	不法投棄の防止、廃棄物の適正処理に関する指導と意識啓発を図ることによって、生活環境が改善される。震災以降は不法投棄が増加傾向にあるため、より一層の意識啓発に努める必要がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	継続した意識啓発が成果を向上させるため、休止・廃止はできない。また、不法投棄廃棄物を放置すると便乗投棄につながるため、指導する側の立場である市が、市有地内に投棄された廃棄物を放置したままにすることは出来ない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	事業費を削減した場合、市が処理すべきすべての廃棄物の処理が困難になる可能性があり、便乗投棄等を増長させるおそれがある。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	パトロールは衛生監視員にお願いしているため、これ以上の削減は難しい。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	処理している不法投棄廃棄物は、市有地に投棄されたものであり、また、意識啓発事業についても全市民を対象に実施しているものである。
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？			

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- 1 現状維持
- 2 改革改善(縮小・統合含む)
- 3 終了・廃止・休止

不法投棄や便乗投棄を防止するため、関係機関と連携し、意識啓発看板の設置等実施していく必要がある。

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

震災後は不法投棄の通報件数が増加していることから、便乗投棄がされないよう、大船渡保健福祉環境センター、市公衆衛生組合連合会、市環境保全推進協議会などの関係機関と連携しながら、監視・啓発活動に力を注ぐ必要がある。
不法投棄を防止するため、投棄されにくい環境整備や子どもの頃からの意識啓発などを図っていく必要がある。

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト			
		削減	維持	増加	
成績	向上		●		
	維持			×	
	低下		×	×	×

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- 1 現状維持
- 2 改革改善(縮小・統合含む)
- 3 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

不法投棄は、公害苦情で最も多い状況であり、岩手県及び関係団体等と連携を図り、監視・啓発活動を一層強化していく必要がある。
啓発看板の設置等、不法投棄を防止するための方策にも力を入れていく。